

第56回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年7月30日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時15分)
開催場所 新横浜国際ホテル マナーハウス2階「クイーンズホール」
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第56回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	2
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件	3
第3号議案 会計監査人選任の件	6
第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件	7
(添付書類)	
事業報告	8
連結計算書類	25
計算書類	36
監査報告書	43

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

株式会社 トーエル

代表取締役社長 横 田 孝 治

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年7月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分） |
| 2. 場 所 | 新横浜国際ホテル マナーハウス2階「クイーンズホール」
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toell.co.jp>）に掲載させていただきます。
 3. お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(28) (条文省略)	(1)～(28) (現行どおり)
(新 設)	<u>(29) 天然ガスの販売</u>
(29)～(32) (条文省略)	(30)～(33) (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※は新任候補者）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	稲永 修 (1936年4月29日)	1963年5月 東京エルピー瓦斯株式会社（現株式会社トーエル）設立 代表取締役社長 1983年6月 当社代表取締役会長 1987年6月 株式会社日本レストランデリバリー取締役（現任） 2001年7月 当社CEO 2008年1月 T&Nネットサービス株式会社取締役（現任） 2009年9月 T&Nアグリ株式会社取締役（現任） 2018年7月 当社代表取締役名誉会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社日本レストランデリバリー取締役 T&Nネットサービス株式会社取締役 T&Nアグリ株式会社取締役	882,180株
	(取締役候補者とした理由) 稲永修氏は、1963年当社設立以来、創業者として永年にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社の第二の柱に成長したウォーター事業を発案する等、収益性の向上に貢献してきております。当社グループの経営全般に携わってきた豊富な経験とこれに基づく知見を活かして、取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。		
2	中田 みち (1965年2月5日)	1986年4月 東京エルピー瓦斯株式会社（現株式会社トーエル）入社 1996年6月 当社取締役 2001年7月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 専務執行役員 2010年7月 当社代表取締役社長兼COO 2017年5月 当社執行役員 2018年7月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）	1,304,880株
	(取締役候補者とした理由) 中田みち氏は、1986年入社以来、経理財務部門や大口顧客の開拓等営業を中心に、当社グループの経営全般に携わってまいりました。2010年7月に代表取締役社長兼COOに就任、2018年7月からは代表取締役会長兼CEOとして強いリーダーシップを発揮し当社グループの経営を牽引しております。その豊富な経験とこれに基づく知見を活かして、取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	横田 孝治 (1967年1月30日)	1992年10月 東京エルピー瓦斯株式会社（現株式会社トーエル）入社 2006年6月 当社執行役員 2007年7月 当社取締役 2009年5月 当社常務取締役 常務執行役員 2010年7月 当社専務取締役 専務執行役員 2016年7月 当社取締役副社長 副社長執行役員 2017年5月 当社執行役員（現任） 2018年5月 当社ウォーター製造・物流本部長（現任） 2018年7月 当社代表取締役社長（現任） 2019年5月 T&Nアグリ株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） T&Nアグリ株式会社 取締役	42,100株
（取締役候補者とした理由） 横田孝治氏は、1992年入社以来、厚木工場長等エネルギー事業の主要部門やウォーター事業の製造部門を牽引し、2018年7月からは代表取締役社長として業務執行の指揮を執っております。その豊富な経験と知見を活かし、取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。			
4	後藤 真 (1962年7月10日)	2013年5月 当社入社 執行役員 2014年2月 当社営業本部LPG営業部長 2014年7月 当社取締役 2015年5月 当社常務取締役 常務執行役員 2016年7月 当社専務取締役 専務執行役員 2017年5月 当社執行役員（現任） 2018年7月 当社取締役副社長（現任） 2019年5月 当社営業本部長（現任）	20,100株
（取締役候補者とした理由） 後藤真氏は、同業種における永年の豊富な経験と知見から、競争の激しくなるエネルギー事業部門において、当社の顧客拡大を図ってまいりました。2019年5月からは当社事業の営業部門を牽引する総責任者として業務執行を行っております。その豊富な経験と知見を活かし、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。			
5	室越 義和 (1952年8月1日)	1986年11月 東京興発株式会社（現トーエルシステム株式会社）入社 2001年8月 当社入社 2008年5月 当社執行役員 2009年7月 当社取締役 2009年11月 当社LPG製造管理部門保安部長 2013年7月 当社常務取締役 常務執行役員 2017年5月 当社執行役員（現任） 2018年5月 当社LPG保安本部長（現任） 2018年7月 当社専務取締役（現任）	16,600株
（取締役候補者とした理由） 室越義和氏は、保安部門の責任者として、永年にわたって当社の保安体制の構築に携わってまいりました。その豊富な経験と専門性及び知見を活かして、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	しげ や なる とし 渋谷 成 寿 (1974年1月23日)	1996年4月 東京エルピー瓦斯株式会社（現株式会社トーエル） 入社 2010年2月 当社執行役員（現任） 2010年7月 当社製造物流部門製造部長 2012年7月 当社取締役（現任） 2019年5月 当社LPG業務本部長 兼 営業本部副本部長（現任）	4,500株
		(取締役候補者とした理由) 渋谷成寿氏は、永年にわたりエネルギー事業における製造及び業務部門に従事し、豊富な経験と知識を有しております。その経験と知見を活かし、LPGガス業務部門を牽引する総責任者として、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
7	せき もと けん すけ 関本 兼 助 (1977年11月25日)	2005年1月 当社入社 2010年7月 当社執行役員（現任） 2012年7月 当社取締役（現任） 2014年2月 当社営業本部ウォーター営業部長 2019年5月 当社ウォーター業務本部長 兼 営業本部副本部長（現任）	7,000株
		(取締役候補者とした理由) 関本兼助氏は、ウォーター事業の業務部門の体制構築や、営業部門で顧客拡大を図ってまいりました。その豊富な経験と知見から、ウォーター業務部門を牽引する総責任者として、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値の向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
8	や ひろ とし ゆき 八 尋 敏 行 (1960年8月30日)	1995年3月 当社入社 2007年7月 当社執行役員 2015年5月 当社保安・設備本部副本部長 2017年5月 当社上席執行役員 2018年5月 当社エンジニアリング本部長（現任） 2018年7月 当社取締役 執行役員（現任） 当社内部統制委員会委員長（現任）	3,100株
		(取締役候補者とした理由) 八尋敏行氏は、1995年入社以来、エネルギー事業におけるLPGガス供給設備の設計工事及び保安業務に従事し、豊富な経験と知識を有しております。その経験と知見を活かし、当社のエンジニアリング部門を牽引する責任者として、取締役の役割を果たすことにより、当社の企業価値向上に繋がると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
9	※ しみづ やま ひで お 澤 山 英 夫 (1955年12月6日)	1979年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2004年4月 同行神田法人営業第二部長 2006年4月 同行人形町法人営業部長 2009年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役 2011年7月 大正製薬株式会社 上席理事 2013年6月 SMBCコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2019年7月 当社顧問（現任）	一株
		(取締役候補者とした理由) 澤山英夫氏は、長年にわたり大手金融機関で法人営業部門に従事したのち監査役を歴任したほか、コンサルティング会社の代表取締役社長を務めるなど、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しております。その経験と知見を活かし、取締役の役割を果たすことにより、当社のガバナンス体制の強化や企業価値向上に繋がると判断したため、同氏を取締役候補者としました。	

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。これに伴い、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が監査法人A&Aパートナーズを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が必要な時期であること、会計監査人に必要とされる専門性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年6月1日現在)

名 称	監査法人A&Aパートナーズ	
事 務 所	東京都中央区日本橋一丁目16番11号	
沿 革	1990年7月 設立 (大蔵大臣設立許可 1990年6月23日 蔵証1102号) 現在に至る	
出 資 金	40百万円	
構 成 人 員	社員 (公認会計士)	11名
	職員 (公認会計士)	22名
	(その他)	19名
	計	52名 (非常勤職員を除く)
関 与 会 社	監査証明業務	116社

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任されます山下昌利氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案について、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）山下昌利氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、同氏の在任中の業務執行状況及び業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やま した まさ とし 山 下 昌 利	1999年10月 当社取締役副社長 2006年 5 月 当社代表取締役副社長 2010年 7 月 当社代表取締役副会長 2018年 7 月 当社取締役副会長（現任）

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、海外情勢の不安定な要因から、輸出や生産の一部に弱さも見られましたが、個人消費と設備投資の内需は底固さを示し、緩やかな回復を維持しました。一方、経済の成長や少子高齢化等に伴いあらゆる業種での人手不足が大きな問題となり、物流業界においても配送料値上げや、それに伴う合理化が大きな課題となりました。このような環境のもと、当社は物流競争力を成長戦略の中心に据え、中期経営計画に基づく事業基盤の拡大に努めました。事業の柱でありますLPガス、ウォーターは共にお客様のお手元まで商品をお届けする宅配ビジネスであり、創業以来、この配送業務をコストとして捉えるのではなく、商品の付加価値を向上させるためのサービス業務として捉え、独自の物流機能を進化させてきました。更に、変わり続ける顧客ニーズを迅速に捉えるため、自社配送による対面チャネルを強化することでサービスの充実にも努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,709百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は1,627百万円（前連結会計年度比7.1%減）、経常利益は1,752百万円（前連結会計年度比12.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,133百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

セグメント別の概況は以下の通りです。

イ. エネルギー事業

LPガス需要は季節指数や気温に左右されます。当連結会計年度は猛暑と暖冬の影響を受け販売数量は伸び悩みましたが、LPガス輸入価格の高値推移に伴う売上原価の上昇を反映し、販売価格の改定等を行ったため増収となりました。しかしながら、売上原価の上昇と販売価格改定にタイムラグが生じたことで減益となりました。LPガス小売市場では廉売による顧客獲得競争に沈静化の兆しは見えませんが、当社はエネルギー事業者として公正な判断に基づく適正価格をホームページ上に公開することで、顧客の理解を得ながら利益の確保に努めてきました。電力、都市ガスを含めたエネルギー小売市場の自由化競争に対しては、既存の「ガス」、「ウォーター」というライフライン領域に「TOELLでんき」「TOELL光LINE」を加え4事業をセットにした「TOELLライフラインパッケージ」を提供することで、既存顧客の取引拡大と新規顧客の開拓に努めました。

また、LPガスの配送業務は、独自の物流システムによる自社配送の利点を生かし、対面チャネルを強化することで事業基盤の拡大に努めました。併せて、厚木工場内にバルク工場を新設し、バルク貯槽の設置から廃棄までのワンストップ供給体制を構築すると共に、

大型バルクローリーの増車等の投資を行うことで、物流の差別化と競争力強化に努めました。

この結果、売上高は17,440百万円（前連結会計年度比0.6%増）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は2,371百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

ロ. ウォーター事業

日本の飲料水市場は上水道水やペットボトルが主流です。ボトルウォーターはより安全で美味しい水を飲みたいという志向の変化、都市部の高層住宅増加に伴う水の宅配サービス利便性の評価等により、着実に市場は伸びています。こうした市場の成長と共に業界内の競争は激しくなっていますが、当社は高品質な天然の原水を競争力ある価格で提供することにより差別化を図っています。また人手不足による物流コストの上昇が社会問題化する中、自社配送による個別宅配で対面チャネルの強化を図り、コスト削減とサービス向上に努め顧客開拓を進めました。加えて、インターネットによる受注の他、「TOELLライフラインパッケージ」の販売強化により新規顧客獲得に努めた結果、ボトルウォーターの出荷本数は12リットルボトル換算で前連結会計年度比3.0%増となりました。

長野県大町工場では、「3,000m級の山々が連なる日本の秘境北アルプスの麓、自然豊かな天然水」から生まれた『アルピナ』、米国ハワイ州Moanalua Factory（ハワイ第1工場）では、「太平洋の真中ハワイの溶岩でろ過された天然水」から生まれた『Pure Hawaiian』、いずれも天然水を原水とするピュアウォーターですが、これに北アルプスの天然水そのものをお楽しみいただける『信濃湧水』を加え、これら3ブランドをリターナブル、ワンウェイ2種類のボトルを取り揃えることで様々な顧客のニーズに対応してきました。

また、ボトルウォーターの差別化戦略と付加価値向上を目的に開発した「高濃度水素水サーバー」は、水素溶存量最大4.1ppmの水素水がいつでもできたての状態でも飲める業界内で追随を許さない商品であり、美容・健康市場にも販路を開きウォーター事業に貢献しました。

海外輸出戦略については、現在シンガポール、香港、タイ、ベトナム、台湾へ輸出しておりますが、今年中にはインドネシアへ輸出を開始する目処が付きました。成長著しい東南アジアは将来大きな市場になると考え、引き続き新たな輸出国及び販路の開拓に努めていきます。

更に、ボトルウォーター需要の伸びに備え、一層の安定供給を目的として大町工場の敷地を拡張し第4工場の準備を進めております。また、Nimitz Factory（ハワイ第2工場）は計画通り進んでおり今月中に稼働する予定です。

この結果、売上高は6,268百万円（前連結会計年度比6.5%増）、管理部門経費配賦前の営業利益は1,053百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。



※1 業務提携先 ※2 子会社 ※3 関連会社

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、エネルギー事業・ウォーター事業を中心に2,246百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業においては安定供給を目的として、L P ガス供給設備の新設及びガスメーター、L P ガス容器等493百万円の設備投資を実施し、ウォーター事業ではNimitz Factory（ハワイ第2工場）を中心に1,626百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第 53 期	2016年度 第 54 期	2017年度 第 55 期	2018年度 第 56 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	22,706	21,906	23,231	23,709
経 常 利 益 (百万円)	1,938	2,119	1,994	1,752
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	786	1,298	1,173	1,133
1株当たり当期純利益 (円)	38.71	64.40	58.99	57.17
総 資 産 (百万円)	23,866	23,166	24,199	25,473
純 資 産 (百万円)	13,392	14,076	14,946	15,642

(3) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ト ー エ ル シ ス テ ム (株)	10,000千円	100%	情報システム開発及び運用、不動産管理運営
L P G 物 流 (株)	10,000千円	100%	L P ガス容器再検査業務、容器管理、運送事業
(株) H W コ ー ポ レ ー シ ョ ン	10,000千円	100%	
ア ル プ ス ウ ォ ー タ ー (株)	50,000千円	100%	国産ウォーターの製造
TOELL U.S.A. CORPORATION	1,190,034千円	99% (33)	ハワイ産ピュアウォーターの製造
(株) T O M	10,000千円	100%	コールセンター業務、事務業務の受託

(注) 出資比率の()は、間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

少子高齢化等によるエネルギー消費量の減少に伴い、業界内の競争は一層厳しくなることが予想されます。当社は、エネルギー事業においては、適正な販売価格を設定することにより利益確保に努めると共に、価格競争での顧客獲得を回避すべく新たな新規開拓投資を進めます。またエネルギー自由化に対しては、創業来の強みである自社配送という対面チャネルを生かして、ガス、水、電気、通信をパッケージ化した「TOELL ライフラインパッケージ」を提案することで新たな需要の創出に努めます。

ウォーター事業においては、都市部を中心とした建築物の高層化により、オフィス用、家庭用共にボトル宅配の利便性によるウォーター需要が引き続き伸びると予想されるため、首都圏におけるマーケットの開拓に一層集中してまいります。その結果、配送密度が高まり、物流コストが低下することで、より一層の競争力向上に繋げてまいります。また、高品質な原水へのこだわりを多種多様な広告媒体の活用によりPRすると共に、インターネット通販、店頭デモ販売等による販売手法をより一層強化することで、事業基盤の拡大を図ります。

人材の確保・育成については、創業以来全ての業務を自社グループ内で完遂させることを経営理念としており、新卒採用から通年採用に門戸を広げ、優秀な人材確保に努めてまいります。LPガス業務の内、保安サービスや設備機器点検といった業務はシニア層にとっても長く活躍できる業務であり、未経験者でも活躍できるよう訓練センターを自社内に設けて積極的な採用を行ってまいります。また、ガス業務、ウォーター業務共に女性目線が不可欠な業務であり、とりわけ主婦の力は大きな戦力と考えております。これまで、ライフライン事業者として地域密着型企業を標榜し、横浜型地域貢献企業、えるばし認定を取得し、地域生活者、シニア層、主婦層をターゲットとして採用に力をいれてまいりましたが、今後も多岐に渡る業務に合せた雇用形態を用意することで人手不足にも対処して行きます。

ハワイ州オアフ島から輸入しております「Pure Hawaiian」は遠隔海上輸送のため、日本国内での販売数量が増えるにつれ、安定供給への体制強化が求められます。新しく建設しておりますTOELL U.S.A. CORPORATIONの第二工場「Nimitz Factory」が完成しますと製造能力は倍増します。より一層の販売力強化に努め投資の早期回収に全社挙げて取り組みます。

株主の皆様におかれましては、当社の事業展開構想に対してご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年4月30日現在）

- ① LPガスの製造及び販売
- ② 清涼飲料水の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年4月30日現在)

① 当社

本	社	神奈川県横浜市港北区
工	場	厚木第1工場 (L P ガス充填工場) : 神奈川県厚木市 厚木第2工場 (L P ガス充填工場) : 神奈川県厚木市 厚木第3工場 (L P ガス容器再検査工場) : 神奈川県厚木市 バルク工場 : 神奈川県厚木市 土浦工場 (L P ガス充填工場) : 茨城県土浦市 京浜サーバーメンテナンス工場 : 横浜市港北区 横浜サーバーメンテナンス工場 : 横浜市港北区 厚木サーバーメンテナンス工場 : 神奈川県厚木市 グリーンファーム : 神奈川県厚木市
営	業	所
		横浜営業所 : 横浜市港北区 厚木営業所 : 神奈川県厚木市 湘南営業所 : 神奈川県綾瀬市 西東京営業所 : 東京都羽村市 多摩営業所 : 東京都国立市 南埼玉営業所 : 埼玉県白岡市 川越営業所 : 埼玉県川越市 茨城営業所 : 茨城県土浦市 三郷営業所 : 埼玉県三郷市 保土ヶ谷緊急センター : 横浜市保土ヶ谷区 横浜南緊急センター : 横浜市金沢区 北埼玉緊急センター : 埼玉県加須市 横浜オートスタンド : 横浜市港北区 厚木オートスタンド : 神奈川県厚木市 埼玉オートスタンド : 埼玉県白岡市 土浦オートスタンド : 茨城県土浦市 設計工事部 : 横浜市港北区 水検センター : 横浜市港北区 杉戸配送センター : 埼玉県杉戸町 ウォーター業務部 : 横浜市港北区 京浜ハブヤード : 横浜市港北区 横浜ロジテム : 横浜市港北区 横浜南ストックヤード : 横浜市金沢区 保土ヶ谷ストックヤード : 横浜市保土ヶ谷区 厚木ストックヤード : 神奈川県厚木市 湘南ストックヤード : 神奈川県綾瀬市 西東京ストックヤード : 東京都羽村市 多摩ストックヤード : 東京都国立市 埼玉ストックヤード : 埼玉県白岡市 杉戸ストックヤード : 埼玉県杉戸町 加須ストックヤード : 埼玉県加須市 川越ストックヤード : 埼玉県川越市 茨城ストックヤード : 茨城県土浦市 富里ストックヤード : 千葉県富里市 鳥浜ストックヤード : 横浜市金沢区 入間ストックヤード : 埼玉県入間市 三郷ストックヤード : 埼玉県三郷市

② 子会社

子 会 社	トールシステム(株) L P G物流(株) (株)HWコーポレーション アルプスウォーター(株) TOELLU.S.A.CORPORATION (株)TOM	: 横浜市港北区 : 神奈川県厚木市 : 横浜市港北区 : 長野県大町市 : 米国ハワイ州 : 東京都羽村市
工 場 (アルプスウォーター(株)) (TOELL U.S.A. CORPORATION)	大町第1工場 大町第2工場 大町第3工場 モアナリアファクトリー	: 長野県大町市 : 長野県大町市 : 長野県大町市 : 米国ハワイ州

③ 関連会社

関 連 会 社	T & Nネットサービス(株) T & Nアグリ(株)	: 東京都渋谷区 : 東京都渋谷区
工 場 (T & N ア グ リ (株))	鳥浜グリーンファーム	: 横浜市金沢区

(7) 使用人の状況 (2019年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー事業	264名 (140名)	34名増 (8名増)
ウォーター事業	207名 (95名)	42名増 (15名増)
全社 (共通)	49名 (9名)	3名減 (1名減)
合 計	520名 (244名)	73名増 (22名増)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
348名 (134名)	59名減 (7名増)	40.3歳	9.4年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年4月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	772,624千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	580,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	316,685
株 式 会 社 横 浜 銀 行	366,670

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,415,040株
- ③ 株主数 3,202名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) M O N Y	2,132,000株	10.77%
(株) ミ ナ ッ ク ス	1,559,800	7.88
中 田 み ち	1,304,880	6.59
レ モ ン ガ ス (株)	1,021,000	5.15
敷 地 み か	903,120	4.56
稲 永 修	882,180	4.45
岩 谷 産 業 (株)	860,000	4.34
稲 永 稔	604,880	3.05
日 下 み な	401,280	2.02
稲 永 佳 久	371,980	1.87

- (注) 1. 当社は、自己株式を624,795株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役の状態 (2019年4月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役名誉会長	稲 永 修	(株)日本レストランデリバリー 取締役 T & N ネットサービス(株) 取締役 T & N アグリ(株) 取締役
代表取締役会長	中 田 み ち	C E O (最高経営責任者)
取締役副会長	山 下 昌 利	執行役員 T & N アグリ(株) 取締役
代表取締役社長	横 田 孝 治	執行役員 ウォーター製造・物流本部長 T & N アグリ(株) 監査役
取締役副社長	後 藤 真	執行役員 エネルギー本部長
専務取締役	室 越 義 和	執行役員 L P G保安本部長
取 締 役	渋谷 成 寿	執行役員 エネルギー本部副本部長
取 締 役	関 本 兼 助	執行役員 ウォーター営業・業務本部長
取 締 役	八 尋 敏 行	執行役員 エンジニアリング本部長 兼 内部統制委員会委員長
取 締 役 員 (常 勤) 監 査 等 委 員	稲 永 昌 也	
取 締 役 員 監 査 等 委 員	谷 口 五 月	平野・谷口法律事務所 弁護士
取 締 役 員 監 査 等 委 員	齊 藤 和 子	税理士法人京葉合同事務所 代表社員

- (注) 1. 2018年7月27日開催の第55回定時株主総会において、八尋敏行氏は取締役に、齊藤和子氏は取締役(監査等委員)に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役稲永昌也氏は、2018年7月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たに取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)谷口五月及び齊藤和子の両氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)齊藤和子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、稲永昌也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役(監査等委員)山中正幸及び飯島節子の両氏は、2018年7月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
稲 永 修	代表取締役会長 C E O	代表取締役名誉会長	2018年7月27日
中 田 み ち	代表取締役社長 執行役員 C O O	代表取締役会長 C E O	2018年7月27日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山下昌利	代表取締役副会長 執行役員 総務人事本部、業務本部、LPG保安・設備本部 管掌	代表取締役副会長 執行役員 供給本部、LPG保安本部、エンジニアリング本部 管掌	2018年5月1日
	代表取締役副会長 執行役員 供給本部、LPG保安本部、エンジニアリング本部 管掌	取締役副会長 執行役員	2018年7月27日
横田孝治	取締役副社長 執行役員 経理財務本部、エネルギー本部、ウォーター本部 管掌	取締役副社長 執行役員 ウォーター製造・物流本部長 経理財務本部、ウォーター営業・業務本部 管掌	2018年5月1日
	取締役副社長 執行役員 ウォーター製造・物流本部長 経理財務本部、ウォーター営業・業務本部 管掌	代表取締役社長 執行役員 ウォーター製造・物流本部長	2018年7月27日
後藤真	専務取締役 執行役員 エネルギー本部長	取締役副社長 執行役員 エネルギー本部長	2018年7月27日
室越義和	常務取締役 執行役員 LPG保安・設備本部長	常務取締役 執行役員 LPG保安本部長	2018年5月1日
	常務取締役 執行役員 LPG保安本部長	専務取締役 執行役員 LPG保安本部長	2018年7月27日
関本兼助	取締役 執行役員 ウォーター本部長	取締役 執行役員 ウォーター営業・業務本部長	2018年5月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	10名 （－）	519,344千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （3）	27,004 （7,474）
合計	15	546,348

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年7月27日開催の第54回定時株主総会において、年額800百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年7月28日開催の第53回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 監査等委員	谷 口 五 月	平野・谷口法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。
取締役 監査等委員	齊 藤 和 子	税理士法人京葉合同事務所 代表社員	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 監査等委員	谷 口 五 月	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会8回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜必要な発言を行っております。
取締役 監査等委員	齊 藤 和 子	2018年7月27日就任以降に開催された取締役会7回全てに出席いたしました。税理士としての専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、2018年7月27日就任以降に開催された監査等委員会5回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、これまでの経験を活かし適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「経営理念」の浸透と法令遵守の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制に係る規程を整備するとともに、当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理の上、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに「文書規程」「情報リスク管理規程」に則り、各業務担当部署又は総務人事部において適正に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社にリスク管理委員会を設置し、当社グループの経営にかかわるリスクを体系的に把握しそのリスクの評価を行う。
- ・「リスク管理規程」を定め、当社グループにおいて重大な事態が発生した場合の損害を最小限にとどめるための対策・手順を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に基づく重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ・「経営会議規程」に基づき、取締役会から委任を受けた重要な事項については、すべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）が出席する経営会議において迅速・果敢な意思決定を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において各々の職務及びその職務執行手段を定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全社員の行動規範として定めた「トール倫理指針」を周知徹底し、コンプライアンス教育・啓発を実施する。
- ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、監査等委員会に対しその結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても追跡監査を行う。
- ・公益通報制度を踏まえたグループ内相談窓口の責任者を取締役の中から任命し、コンプライアンス逸脱行為防止に向けた体制を整備する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団として「トーエル経営理念」並びに行動規範としての「トーエル倫理指針」を共有し、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
 - ・当社が一括して連結子会社の経理業務と人事業務における事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業との連携を図る所管部署を設置するとともに、グループ企業に対し重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務付ける。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会がその職務を円滑に遂行するため、その職務を補助する直轄の組織として内部監査室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を斟酌するものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、又は当該取締役、使用人等による法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときは監査等委員会に直ちに報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき、監査等委員会へ報告をした者に対し当該報告をしたことを理由としていかなる不利益扱いも行わず、当該報告者に対し不利益扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って懲戒処分を科すことができる。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
 - ・ 取締役及び取締役会は監査等委員会による情報収集、監査等委員会監査に協力し、積極的な意思疎通を図る。
 - ・ 取締役会は監査等委員会が必要な場合には、専門家（弁護士、税理士、公認会計士等）と意思疎通を図るなど、監査等委員会の円滑な監査活動のための体制を整える。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、「倫理規程」及び「反社会的勢力排除規程」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、その係わりを一切持たないものとする。
 - ・ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
 - （i）反社会的勢力への対応については、最高責任者を総務人事本部長、不当要求防止統括責任者を総務部長とし、不当要求防止統括責任者はすべての不当要求対応窓口としてその対応を行う。
 - （ii）総務部に反社会的勢力排除に精通した経験者を社員として受け入れ、情報収集・管理に努めるとともに、外部の専門機関（警察、弁護士等）との連携強化を図る。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について）

当社では、前記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① コンプライアンス体制について

「倫理規程」「トーエル倫理指針」及び「コンプライアンス管理規程」を定め、社内掲示板や会議体を通じてグループ全役職員への周知徹底を図り、コンプライアンス意識の向上に努めております。当事業年度はコンプライアンス委員会を3回開催し、当社グループのコンプライアンス上の諸問題への対応を行っております。

「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき相談窓口を設置し、法令違反・不正行為の早期発見、是正のための体制を整備して運用しております。

反社会的勢力との係わりが疑われる場合には、「反社会的勢力排除規程」に基づき迅速かつ適切な対応を図れるよう社内体制を整備しております。また、必要に応じて外部の専門機関との協力体制も整備しております。

② リスク管理体制について

「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会が当社グループの経営に係わるリスクの把握に努め適切に対応しております。当事業年度はリスク管理委員会を3回開催し、適宜リスクの評価、見直しを行っております。

③ 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を10回開催し、法令又は定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、当社はすべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）が出席する経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会に付議する業務執行事項を事前に審議するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について審議・決定しております。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」を定め、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、取締役会の決定に基づく業務執行の効率化を図っております。

④ 内部監査の実施について

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。当事業年度は年間の監査計画に基づき当社及びグループ企業の内部監査を実施し、監査結果を監査等委員会へ報告しております。

⑤ 監査等委員会の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を8回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき取締役の業務執行に関する監査を行っております。

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果を受け、監査上の問題点等を共有する他、定期的に会計監査人と情報交換を行い相互連携を図っております。

また、取締役会には全ての監査等委員が出席する他、常勤の監査等委員は社内の重要会議に出席し、経営全般にわたる状況把握に努め、取締役の職務執行状況について監査・監督しております。

⑥ 子会社管理体制について

「関係会社管理規程」に基づき、各子会社の経理及び人事関連業務を当社が代行処理する他、重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務づけ、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は監査計画に基づき、各子会社の内部監査を実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけております。会社の利益配分に関する基本方針といたしましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2019年6月28日開催の取締役会決議により、1株当たり15円（普通配当15円）とし、配当金の支払開始日（効力発生日）は2019年7月16日とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,052,737	流 動 負 債	5,785,961
現金及び預金	5,337,831	支払手形及び買掛金	1,712,344
受取手形及び売掛金	3,128,156	短期借入金	530,000
商品及び製品	1,044,795	1年以内返済予定長期借入金	384,801
仕掛品	16,188	リース債務	686,687
貯蔵品	340,966	未払法人税等	256,007
その他	293,037	賞与引当金	194,415
貸倒引当金	△108,237	役員賞与引当金	52,500
固 定 資 産	15,420,316	その他	1,969,205
有 形 固 定 資 産	13,433,186	固 定 負 債	4,044,921
建物及び構築物	2,610,379	長期借入金	1,169,878
機械装置及び運搬具	1,495,428	長期未払金	82,040
工具器具及び備品	432,287	リース債務	1,156,772
土地	5,499,431	繰延税金負債	10,545
リース資産	1,871,688	退職給付に係る負債	620,977
建設仮勘定	1,523,972	役員退職慰労引当金	873,551
無 形 固 定 資 産	377,493	資産除去債務	119,220
営業権	246,795	その他	11,935
その他	130,697	負 債 合 計	9,830,883
投資その他の資産	1,609,636	純 資 産 の 部	
投資有価証券	706,924	株 主 資 本	15,286,785
繰延税金資産	215,214	資 本 金	767,152
保険積立金	131,297	資 本 剰 余 金	1,492,427
その他	700,163	利 益 剰 余 金	13,573,548
貸倒引当金	△143,963	自 己 株 式	△546,341
		その他の包括利益累計額	344,200
		その他有価証券評価差額金	260,737
		為替換算調整勘定	83,314
		退職給付に係る調整累計額	147
		非支配株主持分	11,185
		純 資 産 合 計	15,642,171
資 産 合 計	25,473,054	負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,473,054

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		23,709,084
売上原価		13,487,007
売上総利益		10,222,077
販売費及び一般管理費		8,594,321
営業利益		1,627,755
営業外収益		
受取利息	2,039	
受取配当金	12,232	
賃貸収入	29,445	
スクラップ売却収入	74,661	
為替差益	5,218	
その他	94,958	218,556
営業外費用		
支払利息	58,727	
賃貸費用	25,087	
その他	9,795	93,610
経常利益		1,752,701
特別利益		
固定資産売却益	7,313	7,313
特別損失		
固定資産除却損	9,560	9,560
税金等調整前当期純利益		1,750,454
法人税、住民税及び事業税	606,263	
法人税等調整額	9,252	615,515
当期純利益		1,134,938
非支配株主に帰属する当期純利益		1,164
親会社株主に帰属する当期純利益		1,133,774

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	767,152	1,488,650	12,738,195	△447,910	14,546,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△298,421		△298,421
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,133,774		1,133,774
自己株式の取得				△120,383	△120,383
自己株式の処分		3,776		21,952	25,729
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	3,776	835,353	△98,431	740,698
当 期 末 残 高	767,152	1,492,427	13,573,548	△546,341	15,286,785

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	328,512	60,706	1,089	390,308	9,792	14,946,187
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△298,421
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,133,774
自己株式の取得						△120,383
自己株式の処分						25,729
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△67,774	22,608	△941	△46,107	1,392	△44,714
当 期 変 動 額 合 計	△67,774	22,608	△941	△46,107	1,392	695,983
当 期 末 残 高	260,737	83,314	147	344,200	11,185	15,642,171

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社
子会社のうち、トーエルシステム(株)、LPG物流(株)、(株)HWコーポレーション、アルプスウォーター(株)、TOELL U.S.A. CORPORATION、(株)TOMの6社を連結の対象としております。
- (2) 非連結子会社
(株)リガーレ
- (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社
T & Nネットサービス(株)、T & Nアグリ(株)の2社であります。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社
(株)リガーレ
- (3) 持分法を適用していない理由
持分法を適用していない非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、営業権（主にLPガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利）については、5年にわたり償却しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,245,759千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	391,141千円
土地	505,347
合計	896,489千円

(2) 担保に係る債務

買掛金及び未払金	250,000千円
短期借入金	160,000
1年以内返済予定長期借入金	86,704
長期借入金	235,000
合計	731,704千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

受取手形 56,515千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,415,040株	－株	－株	20,415,040株

2. 自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	520,290株	130,005株	25,500株	624,795株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 298,421千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2018年4月30日
- ・効力発生日 2018年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月28日開催の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 296,853千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2019年4月30日
- ・効力発生日 2019年7月16日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還年数は最長で10年であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

営業債務や借入金、リース債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,337,831	5,337,831	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,128,156	3,128,156	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	676,089	676,089	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,712,344)	(1,712,344)	－
(5) 短期借入金	(530,000)	(530,000)	－
(6) 未払法人税等	(256,007)	(256,007)	－
(7) 長期借入金	(1,554,679)	(1,552,930)	△1,748
(8) 長期未払金	(82,040)	(87,447)	5,406
(9) リース債務	(1,843,459)	(1,839,421)	△4,037

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期未払金、並びに (9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30,834

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	789円83銭
2. 1株当たり当期純利益	57円17銭

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	79,495千円
退職給付に係る負債	189,657
賞与引当金繰入額	60,785
未払事業税	8,977
役員退職慰労引当金	265,823
ゴルフ会員権評価損	47,290
減価償却費超過額	39,975
税務上の繰越欠損金	42,129
資産除去債務	37,922
その他	55,236

繰延税金資産小計 827,293千円

評価性引当額 △484,213

繰延税金資産合計 343,080千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△113,347千円
資産除去債務に対応する資産	△15,413
その他	△9,648

繰延税金負債合計 △138,410千円

繰延税金資産の純額 204,669千円

(退職給付関係に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	558,974千円
勤務費用	56,138
利息費用	1,676
数理計算上の差異の発生額	613
退職給付の支払額	△15,653
退職給付債務の期末残高	601,749千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	601,749千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	601,749千円
退職給付に係る負債	601,749千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	601,749千円

(3) 退職給付費用及びその内訳の金額

勤務費用	56,138千円
利息費用	1,676
数理計算上の差異の費用処理額	△737
その他	11,820
確定給付制度に係る退職給付費用	68,898千円

(注) その他は、中小企業退職金共済制度等への掛金拠出額等です。

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△212千円
合計	△212千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.30%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	19,888千円
退職給付費用	5,533
退職給付の支払額	△6,193
退職給付に係る負債の期末残高	19,227千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	19,227千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,227千円

(3) 簡便法で計算した退職給付費用 5,533千円

貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,969,579	流動負債	5,438,844
現金及び預金	4,211,488	買掛金	1,802,717
受取手形	56,515	短期借入金	530,000
売掛金	3,083,284	1年以内返済予定長期借入金	312,081
商品及び製品	1,065,770	リース債務	658,459
仕掛品	11,400	未払金	460,591
貯蔵品	176,351	未払費用	216,589
前払費用	44,489	未払法人税等	224,269
短期貸付金	115,567	預り金	920,164
その他の貸倒引当金	219,083	賞与引当金	139,275
	△14,370	役員賞与引当金	52,500
固定資産	14,686,444	その他の負債	122,194
有形固定資産	9,345,998	固定負債	3,714,677
建物	1,166,169	長期借入金	951,678
構築物	175,348	リース債務	1,156,696
機械及び装置	784,079	長期未払金	82,034
車両及び運搬具	13,283	退職給付引当金	601,961
工具器具及び備品	404,152	役員退職慰労引当金	838,868
土地	5,049,017	資産除去債務	65,502
リース資産	1,751,068	その他	17,935
建設仮勘定	2,878		
無形固定資産	283,352	負債合計	9,153,521
営業権	246,795	純資産の部	
借地権	15,433	株主資本	14,241,764
ソフトウェア	14,687	資本金	767,152
電話加入権	6,435	資本剰余金	1,464,051
投資その他の資産	5,057,093	資本準備金	1,460,274
投資有価証券	676,589	その他資本剰余金	3,776
関係会社株	1,463,487	利益剰余金	12,556,903
出資金	2,176	利益準備金	33,878
長期貸付金	2,007,984	その他利益剰余金	12,523,025
破産更生債権等	18,537	別途積立金	4,070,493
長期前払費用	119,062	繰越利益剰余金	8,452,531
繰延税金資産	174,276	自己株式	△546,341
敷金保証金	384,303	評価・換算差額等	260,737
ゴルフ会員権等	148,894	その他有価証券評価差額金	260,737
保険積立金	124,011		
その他の貸倒引当金	81,732		
	△143,963	純資産合計	14,502,502
資産合計	23,656,024	負債・純資産合計	23,656,024

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,804,865
売上原価	14,168,235
売上総利益	9,636,630
販売費及び一般管理費	8,389,354
営業利益	1,247,276
営業外収益	
受取利息及び配当金	147,187
スクラップ売却収入	71,404
その他	152,993
営業外費用	
支払利息	53,670
賃貸費用	39,718
その他	9,441
経常利益	1,516,032
特別利益	
固定資産売却益	7,313
特別損失	
固定資産除却損	5,851
税引前当期純利益	1,517,494
法人税、住民税及び事業税	508,368
法人税等調整額	16,177
当期純利益	992,948

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	767,152	1,460,274	-	1,460,274	33,878	4,070,493	7,758,004	11,862,376	△447,910	13,641,892
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△298,421	△298,421		△298,421
当期純利益							992,948	992,948		992,948
自己株式の取得									△120,383	△120,383
自己株式の処分			3,776	3,776					21,952	25,729
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										-
当期変動額合計	-	-	3,776	3,776	-	-	694,526	694,526	△98,431	599,872
当 期 末 残 高	767,152	1,460,274	3,776	1,464,051	33,878	4,070,493	8,452,531	12,556,903	△546,341	14,241,764

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	328,512	328,512	13,970,404
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△298,421
当期純利益			992,948
自己株式の取得			△120,383
自己株式の処分			25,729
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△67,774	△67,774	△67,774
当期変動額合計	△67,774	△67,774	532,098
当 期 末 残 高	260,737	260,737	14,502,502

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - ②時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。
主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	10年～15年
機械及び装置	5年～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
また、営業権（主にLPガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利）については、5年にわたり償却しております。
 - (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用 均等償却
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 ①退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
②退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
③数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

2. 損益計算書

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権	251,971千円
長期金銭債権	2,070,163
短期金銭債務	279,452
長期金銭債務	6,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,107,784千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	391,141千円
土地	505,347
合計	896,489千円

(2) 担保に係る債務

買掛金及び未払金	250,000千円
短期借入金	160,000
1年以内返済予定長期借入金	86,704
長期借入金	235,000
合計	731,704千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	56,515千円
------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引高	売上高	100,483千円
	仕入高及び外注費	2,172,682千円
	販売費及び一般管理費	1,016,152千円
(2) 営業取引以外の取引高		170,663千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	520,290株	130,005株	25,500株	624,795株

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	アルプス ウォーター(株)	50,000	清涼飲料水 の製造	所有 直接100	兼任 5名	アルピナウ ウォーターの 仕入	資金の貸付 (注) 1 資金の返済	200,000 161,703	1年以内 返済予定 長期貸付金 長期貸付金	93,916 795,915
	TOELL U.S.A. CORPORATION	1,190,034	清涼飲料水 の製造	所有 直接66 間接33	兼任 2名	ピュアハワ イアンウオ ーター仕入	資金の貸付 (注) 2	888,016	長期貸付金	1,139,439

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. アルプスウォーター(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. TOELL U.S.A. CORPORATIONに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 732円81銭
2. 1株当たり当期純利益 50円07銭

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	47,975千円
退職給付引当金	183,200
賞与引当金繰入額	42,200
未払事業税	6,600
役員退職慰労引当金	254,177
ゴルフ会員権評価損	47,290
減価償却費超過額	39,975
資産除去債務	19,847
その他	51,630

繰延税金資産小計

692,896

評価性引当額

△400,599

繰延税金資産合計

292,297千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△113,347千円

資産除去債務に対応する資産

△4,672

繰延税金負債合計

△118,020千円

繰延税金資産の純額

174,276千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

株式会社トーエル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡久依 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 澤田修一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーエルの2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

株式会社トーエル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田修一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーエルの2018年5月1日から2019年4月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月24日

株式会社トーエル 監査等委員会

常勤監査等委員 稲 永 昌 也 ㊟

監 査 等 委 員 谷 口 五 月 ㊟

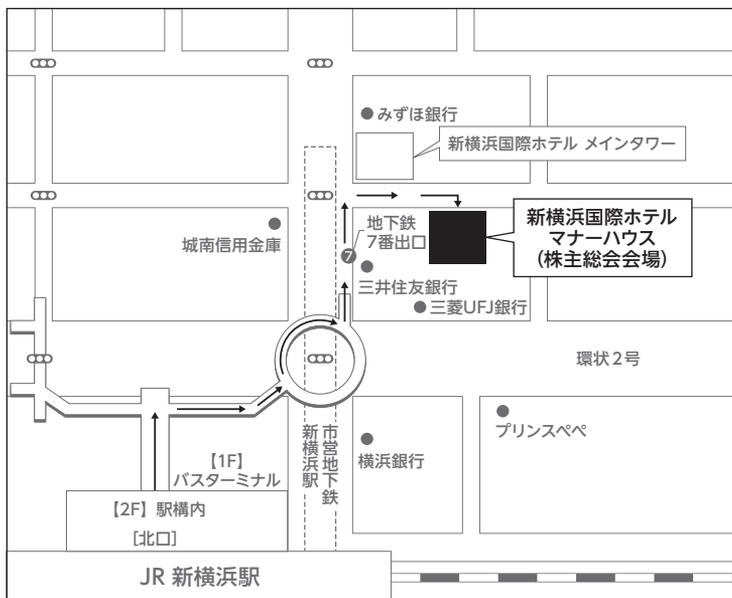
監 査 等 委 員 齊 藤 和 子 ㊟

(注) 監査等委員谷口五月及び齊藤和子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス2階「クイーンズホール」
※受付は1階です。
TEL 045-473-1311 (代表)



交通のご案内

【JR線をご利用の場合】 JR新横浜駅北口より徒歩3分

【横浜市営地下鉄をご利用の場合】 新横浜駅7番出口より徒歩1分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。